

平成21年度尾張旭市環境審議会会議録

- 1 開催日時
平成21年11月25日（水）
開会 午前 10時
閉会 午前 11時30分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 2階 203会議室
- 3 出席委員
大矢 釧治、松本 壮一郎、岩津 豊、大江 幸雄、熊崎 勝、尾迫 茂樹、
松原 圭子、山室 美恵子、松本 明美、後藤 紘司、姫野 秀樹
11名
- 4 欠席委員
網谷 盛夫
1名
- 5 傍聴者数
なし
- 6 出席した事務局職員
環境課長 野村 孝二、環境課環境係長 大津 公男、
環境課環境係主事 大島 隆史
- 7 議題等
(1) 平成21年度尾張旭市環境基本計画年次報告書（案）について
(2) その他
- 8 会議の要旨

環境係長	本日は、お忙しいなか、ご出席いただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、第1回環境審議会を開会させていただきます。 はじめに、環境課長より、挨拶をさせていただきます。
環境課長	皆さま、おはようございます。私は、尾張旭市の環境課長をいたしております野村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 さて、尾張旭市環境審議会は、尾張旭市環境基本計画に関する事項、その他環境の保全及び創出に関する重要な事項につきまして、調査審議し、市長に意見を述べていただく機関として設置いたしております。 本日は、どちらの皆さまも、公私ご多忙の中にもかかわらず、お集まりいただきましてありがとうございます。 今回、ご審議いただく環境基本計画年次報告書は、環境の現

	況や市が実施しました取り組みなどの実施状況を把握するとともに次年度に向けて市の取り組みや計画の見直しに役立てることを目的といたしまして毎年度作成いたしております。 平成19年度に策定いたしました環境基本計画の総合的、計画的な推進を図る位置付けとされており、その3年目の実績報告となるものでございます。 本年の年次報告書をよりよいものとしていただくため、皆さまにおかれましては、本審議会において忌憚のないご意見を述べていただきますことを、お願いを申しあげまして、私のあいさつとさせていただきます。
環境係長	昨年度開催の審議会から、3名の委員さんが代わられておられますので、ご紹介をさせていただきます。 前任者の児嶋直也さんに代われ、渋川小学校校長の岩津豊さんです。前任者の鈴木八浪さんに代われ、愛知県県有林事務所管理業務課長の大江幸雄さんです。前任者の櫻井鎮哉さんに代われ、旭丘連合自治会長の網谷盛夫さんです。以上3名の方が、新たな審議会委員さんとなっていていただいておりますので、よろしくお願い致します。 本日、都合により、網谷委員が欠席されております。 本日の議題は、「平成21年度尾張旭市環境基本計画年次報告書（案）について」となっております。 この報告書は、尾張旭市環境基本条例第11条により毎年、年次報告書を作成し、公表することとなっておりますので、本日、報告書の内容等について、委員の皆さんにご審議いただきたいと思っております。 議事の進行につきましては、会長であります大矢先生にお願いしたいと思います。 それでは、よろしくお願いいたします。
会長	それでは、議事の進行をさせていただきます。 ご発言にあたりましては、会議の進行上や会議録の作成上、挙手の後、指名を受けてから、ご発言をお願いしたいと思います。 それでは、議題の「平成21年度尾張旭市環境基本計画年次報告書（案）について」です。この件につきまして、事務局から説明をお願いします。
環境係長	事前に配布させていただきました資料の「平成21年度尾張旭市環境基本計画年次報告書（案）」につきましては、本日、お持ちいただいておりますでしょうか。よろしければ、説明に

入らせていただきます。まず、表紙を1枚めくっていただきますと、下のページには、今後の環境行政に反映させるため、また、翌年度の年次報告書の参考とするために、市民や事業者のかたから、ご意見や感想などをいただくための募集方法などを記載しております。また、裏面は、記入用のシートとなっております。

次に、1ページと2ページをご覧ください。

ここでは、1 昨年の3月に策定いたしました「環境基本計画の概要」について記載しております。

1ページでは、「計画の目的」、「計画の位置づけ」、「計画の期間」及び「各主体の役割」を、2ページでは、「望ましい環境像」及び「施策の体系」を記載しております。

次に、3ページ以降は、「第2章 環境の現状と市の取り組み」といたしまして、環境の現状と環境基本計画で設定した指標の変化について、5つの分野別目標の施策ごとに、平成20年度に実施した取り組みとその評価及び今後、平成21年度以降に市が実施する取り組みについて記載しております。

平成20年度に市が実施した取り組み及び今後実施する取り組みにつきましては、平成16年度からスタートしております「尾張旭市第四次総合計画」の進行・管理に活用しております行政評価システムの事務事業評価表を基に、5つの分野別目標に関連する事務事業をとりまとめたものとなっております。

本日は、時間の関係もありますので、5つの分野別目標に掲げる12の施策の現状や進捗状況についてのみ説明をさせていただきます。

まず、4ページの「分野別目標① 学び広げるまちづくり」についてです。

「施策1-1 環境教育・環境学習を進める」については、現状といたしまして、「学校教育では、総合的な学習の時間等で取り組む内容は、各校の方針に委ねられていますが、市は、環境教育や体験学習の支援を継続的に行っています。また、優れた活動に対する支援や表彰を行い、各地域の特色を活かした学校づくりを進めています。

市民に対しては、職員出前講座をはじめとする各種講座の開催、広報やホームページ等による情報提供や啓発を行っています。

今後も現状の取り組みを継続するとともに、環境教育・環境学習を積極的に推進していきます。」という内容になっております。

施策の進捗を見る指標の現状値は、すべて指標が良好な状態で推移いたしております。

なお、指標の数値は、基本的には毎年度、業務により取得しておりますが、中には、本市が2年ごとに実施しております、まちづくりアンケートの結果から数値を取得しているものもあります。例えば、真ん中にあります、「環境問題に関心をもって自ら学んでいる市民割合」が、そうしたものであり、それらの数値につきましては、カッコ書きで取得した年度が記載してあります。以降のページも同様の記載となっております。

次に、10ページです。「施策1-2 環境保全活動を進める」については、現状といたしまして、「環境保全活動に限定していませんが、自治会や市民団体の活動に対する支援を行っています。

今後も環境保全活動の支援を行うとともに、環境保全活動への参加や環境保全団体の設立を促進します。」という内容となっております。

施策の進捗を見る指標では、「環境保全活動等に参加している市民団体数」、「環境保全活動参加者数」の現状値は、ともに基準値に比べ増加しておりますので、良好に推移しておりますが、前年度の実績値と比較した場合には、ほぼ横ばいとなっております。

次に、12ページです。「分野別目標② ごみのないまちづくり」についてです。

「施策2-1 ごみを減らす」については、現状といたしまして「本市のごみ総量は、ゆるやかに減少する傾向が見られ、主に可燃ごみが減少しています。

今後も、市民団体や事業者の協力のもと、マイバッグ持参運動を継続し、平成21年度から実施するレジ袋有料化に向け準備を進めるとともに、市民一人一日あたりの家庭系ごみ排出量及び事業系ごみ排出量をさらに減少させる取り組みを推進します。」という内容となっております。

施策の進捗を見る指標では、「市民一人一日あたりのごみ総量」、「市民一人一日あたりの家庭系ごみ排出量」及び「事業系ごみ排出量」の現状値は、すべての指標において減少傾向にあり、良好な状態で推移しております。

次に、16ページです。「施策2-2 ごみを生かす」については、現状といたしまして「市民団体による集団回収と市の分別収集による資源回収量は、年々増加する傾向にあります。しかし、可燃ごみの中には、まだ資源ごみの混入が見られます。

市は、平成17年に開設したリサイクル広場において、平成

20年度から休日に加えて平日も開設し、資源回収の向上を図るとともに、不用品のリユースに取り組んでいます。

今後も資源ごみ回収団体への支援やリサイクル広場の充実に努めるとともに、資源回収に関する意識啓発を行います。」という内容となっております。

施策の進捗を見る指標では、「家庭ごみに占めるリサイクルごみの割合」、「環境事業センターにおけるリユース件数」とともに、基準値と比較し場合には、良好に推移いたしておりますが、前年度の実績値からは、若干、減少いたしております。

次に、19ページです。「施策2-3ごみを適正に処理する」については、現状といたしまして「ごみの排出方法や収集方法については、随時検討を行っており、収集したごみについては、尾張東部衛生組合で適正な処理が行われています。しかし、収集ごみへの危険物混入による事故、ごみのポイ捨てや不法投棄、違法な焼却などが発生しています。

今後、職員による監視体制の強化や、平成20年度から実施している市民ボランティアによる環境パトロールの協力を得ながら、地域の環境監視に努めます。」という内容となっております。

施策の進捗を見る指標では、「不法投棄箇所数」、「違法な焼却に関する苦情件数」の現状値は、ともに増加しており、良好な状態とはなっておりません。

次に、22ページです。「分野別目標③ 地域で地球を考えるまちづくり」についてです。

「施策3-1地球温暖化を防ぐ」については、現状といたしまして、「近年、年平均気温が上昇傾向にあり、冬日日数は減少、熱帯夜日数が増加する傾向が見られます。

市では、省エネルギー機器の導入促進、公共交通の利用促進、自動車の交通対策、公用車への低公害車の導入、緑化の推進などに取り組みました。

今後も必要な事業を進めるとともに、地球環境に配慮したライフスタイルの定着に向けた取り組みを進めます。」という内容となっております。

施策の進捗を見る指標では、「地球環境に優しい生活を送っている市民割合」、「代替エネルギーの利用公共施設数」及び「公用車の低公害車普及率」すべてにおいて、向上しており、良好な状態で推移しております。

次に、28ページです。「施策3-2地球規模の問題に取り組む」については、現状といたしまして、「地球温暖化以外の広域的な環境問題については、地球温暖化と同じく、私たちの

日常の活動が主な原因となっているため、市は情報提供等による意識啓発を行っています。

今後も地球環境に配慮したライフスタイルの定着に向けた取り組みを進めます。」という内容となっております。

施策の進捗を見る指標では「地球環境に優しい生活を送っている市民割合」については、順調に推移しております。

次に、30ページです。「分野別目標④ 自然とふれあうまちづくり」についてです。

「施策4-1 緑と水辺を守る」については、現状といたしまして、「土地利用状況を見ると、宅地が増加し、田や畑などの農地と山林面積が減少しています。

市は、都市計画マスタープランの策定や濁池の計画的な保全の検討など、緑地や水辺の計画的な保全や、保全活動に対する支援を行っています。

今後も残された緑地や水辺を計画的に保全するとともに、市民や事業者と協力しながら、民有緑地についても保全されるよう努めます。」という内容となっております。

施策の進捗を見る指標では、「公共緑地面積」、「ため池面積」及び「農業振興地域における農地面積」の現状値は、良好な状態で推移しておりますが、「民有緑地面積」については、基準値と比較して、若干、減少いたしております。

次に、35ページです。「施策4-2 緑に親しむ」については、現状といたしまして、「都市化に伴って森林や農地が減少するなか、公園整備や緑化活動を進めてきました。また、これらの緑の維持管理活動に対する支援を行いました。

今後も市民や事業者との協働により、緑に親しむことができる空間の確保に努めるとともに、自然とふれあう機会の提供に努めます。」という内容となっております。

施策の進捗を見る指標では、「緑・水に親しめる場所があると思う市民割合」については、順調に推移いたしております。

次に、41ページです。「施策4-3 生き物に配慮する」については、現状といたしまして、「生物の生育・生息空間となる緑地の面積は増加し、それに伴い緑被率も高くなっています。本市では、吉賀池の貴重な湿地植物の保護を行っているほか、濁池の動植物調査や、今後の在り方等について検討しています。

今後も残された緑地や水辺を計画的に保全するとともに、動植物の保護のために必要な調査、対策を実施します。」という内容となっております。

施策の進捗を見る指標では「緑地面積」、「緑被率」、「ため池面積」の現状値は、いずれも良好な状態で推移しております。

次に、43ページです。「分野別目標⑤ 暮らしやすい快適なまちづくり」についてです。

「施策5-1 安全で健康な暮らしを守る」については、現状といたしまして、「安全で健康な暮らしを守るため、市では、生活環境に関する調査、対策、意識啓発を行っています。

乗用車の保有台数は増加し続けており、大気汚染や騒音への配慮が必要です。公共下水道については、計画的に整備が行われ、水質汚濁や悪臭対策が進んでいます。

公害関係苦情の総数は、増加傾向にあり、特に大気汚染や騒音に関する苦情が増加しています。苦情件数は、典型7公害以外の「その他」の苦情が大部分であり、内訳としては、浄化槽の管理不良等による側溝の汚れなどが多く、他に野焼きや近隣騒音等が挙げられます。

今後も生活環境の保全に努めるとともに、市民や事業者への意識啓発を行います。」という内容となっております。

44ページの施策の進捗を見る指標では、2つ目の指標、「生活衛生環境に関する苦情件数」が、基準値に対して増加している以外は、いずれも良好な状態で推移しております。

次に、49ページです。「施策5-2 快適でゆとりある都市空間をつくる」については、現状といたしまして、「本市は、都市景観に関するソフト整備、ハード整備を進めるとともに、歩道の設置やバリアフリー化の推進、市民との協働による緑地の維持管理など、快適な都市空間を創出するための事業を行っています。

今後も快適でゆとりある都市空間の創出に努めるとともに、環境保全に関するマナー条例の制定や、ボランティアによる環境パトロールを実施し、地域の環境監視に努めます。」という内容となっております。

施策の進捗を見る指標では、「秩序とやすらぎを感じる街が形成されていると思う市民割合」、「都市景観に満足している市民割合」及び「犬のふん・ごみのポイ捨てなどをしない環境マナーに満足している市民割合」すべての指標が、良好な状態で推移いたしております。

最後に、58ページ以降は、「第3章 環境市民会議からの提案～地域でできる市民活動～」についてとなっております。

「地域でできる市民活動」は、市民が「こうなるといいな！」と考える環境をイメージして、地域の市民が中心となり、市や事業者など関係者と話し合いながら、実現に向けて取り組んでいくものとして、環境基本計画の中で位置づけています。

地域活動は、環境基本計画の分野別目標ごとに5つのテーマ

	を設定しています。 ここでは、環境基本計画に示した活動と、その活動に関連する事業の実施状況、実施予定を示しています。 地域活動のテーマごとに、「こうなるといいな」に対応する事業名と事業内容について記載してありまして、59ページから63ページにかけて全部で23事業を掲載いたしております。 年次報告書（案）の説明につきましては以上ですが、内容について、数か所、修正がありますので、担当から説明をさせていただきます。
担当	委員のみなさんに事前に報告書（案）を送付させていただいておりますが、市が実施した取り組みの内、3つの事業につきまして、修正がございます。これらは複数の分野で取り上げられておりますので、順にご説明いたします。（略） 修正につきましては以上です。
環境係長	事務局からの年次報告書（案）の説明につきましては、以上です。
会長	ありがとうございました。 ただいま、事務局から説明のありました「平成21年度尾張旭市環境基本計画年次報告書（案）について」、ご質問、ご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。
熊崎委員	P. 14家庭版環境ISOについて、「学校を通じてコソコソダイエットプランのチラシの配布」とあるが、対象を小学4年生とした理由は何か。
環境課長	市内の小学校では、総合学習の中で環境を取り上げており、4年生はごみ処理施設である晴丘センターや、浄水場の見学等を行っています。また、「ごみってなあに」という副読本を教材として市から提供をしているなど、環境学習が行いやすい年次であります。低学年では環境学習に取り組みづらいので、ごみ減量について理解できる年次として、4年生が適当だと思っております。
熊崎委員	P. 23の尾張旭市住宅省エネルギー推進モデル事業について、設置家庭での年間エネルギー使用量は、実績値が目標値を上回っているが、設置家庭でのエネルギー使用量削減率は、実

	績値が目標値を下回ってる。これはどういうことなのか。
環境課長	平成18年度に、中部電力と尾張旭市が共同主体として、エコキュート設置の補助を行いました。家の新築や改築に伴う申請が多く、その際に家電製品を購入し、新たな熱源の増えた世帯が多いことから、市が想定していた削減率に及ばず、このような結果が出ています。
会長	この削減率というのはプラスの意味なのか。△を記すとわかりやすいと思う。
環境課長	削減率なのでマイナスという意味です。注釈を付ける等検討します。
会長	削減率の基準年は何年ですか？基準年から8.9%削減できたという意味だろうか。
環境課長	基準年は平成17年です。基準年からの各家庭の削減率を平均した数値が8.9%です。
後藤委員	市内ではすでにレジ袋が有料化しているが、1枚につき5円の売上は、全てが還元の対象となるのか。
環境課長	平成21年4月から市内の12業者18店舗でレジ袋を有料化していますが、当初の協定につきまして、レジ袋を販売することによって収益が生じた場合については、地域の環境保全活動や、社会福祉貢献活動に充てるか、収益金という形で市に報告し、還元策を講ずることとされています。 ただ、収益金等の報告は1年に1度ですので、平成22年5月～6月に報告を受け、市民のみなさんに説明をしたいと思います。
後藤委員	平成21年度において、環境に関する苦情、要望が、市民のかたから何件くらいあるのか。その傾向を種類別に把握することで、分野ごとの課題が見えてくると思う。対応できたかは含めず、苦情等を受け付けた件数のみを集計できればよいと思う。
環境課長	環境課、環境事業センターで、日々、多くの苦情等を受け付けていますが、ご要望や苦情の線引きは一概にできるものではなく、内容や当事者の心情にもよるので、そのすべてを整理し

	てまとめることは難しい状況にあります。できる範囲で取りまとめることを検討課題とします。
姫野委員	P. 25ページの住宅取得記念樹事業、P. 26の生垣設置奨励助成事業について、実績の件数は少ないが、市がお金を出して促進するのがよいことだろうか。各世帯が私費で行う時代ではないかとも思える。
環境課長	生垣設置の奨励事業につきましては、安全安心の観点から、地震等のブロック塀から生垣への変換を目的に始った事業です。予算の執行率が低い事業については、行政の取り組むべき課題であるかを議論する余地があると思います。
尾迫委員	P. 35の市民が運営するスポットガーデンについて、今後、これら以外に増設する予定はあるのか。日立オムロンターミナルソリューションズ(株)でも地域貢献活動を盛んに行っており、そうした機会や場所があれば、我々としても取り組みたいという思いがある。
環境課長	スポットガーデンにつきましては、用地買収の際にできた、不整形な残地に花壇等を作ることを目的として始めました。ただ、維持管理が難しくなり、財政的な事情もありまして、現状は新たなスポットガーデンを作る予定はありません。また新たに整備する際には、ご協力を賜りたいと思います。
山室委員	P. 30の施策の進捗をみる指標について、民有緑地面積の値が0.2ha減少している。最近、山を削って、土砂採取や資材置場に使用される土地をよく見かける。山辺の散歩道周辺の地域も、全てが市の土地ではなく、民有地と入り組んでいるので安心はできない。そのような場所の開発に関する規制についても検討して欲しい。
環境課長	里山の保全は、尾張旭市の中でも環境保全を考える上で非常に重要な課題だと考えております。地権者のかたは、土地の有効利用のため、土砂採取や資材置き場等で利用する傾向があるのは事実です。どこまで行政が関与できるのか非常に難しい面がありますが、他市町では自然保護に係る条例を定め、里山の保全に関してある程度行政が関わっているところもあります。当市でも、今後の課題として自然環境の保全を目指した条例を視野に入れることも必要と思っています。

松本委員	P. 30の施策4-1について、具体的にどのような支援を行っているのか、内容を簡単に記したほうがよい。 評価の指標に、◎を加えてはどうか。目標値を少し上回っただけのものや、アンケートの誤差の範囲で○がついた評価もあると思う。まちづくりアンケートの母数を教えてほしい。 P. 52の宅地開発等指導事業、地区計画審査事業などの指標は、事業の計画値が目標となっており、実績は当然100%となるので、事業の進捗状況などがわかるような指標のほうがよい。また、エレベーターの設置などは、住民からの要望がどれだけあって、どのように実現されたのかわかるような指標がよい。
環境課長	ご指摘のありました◎、○等の評価については検討します。 各分野別目標の文章の表現については、進捗に合わせた形に見直したいと思います。アンケートについては、3,000世帯の無作為抽出となっていますが、回答率は40%程度です。成果指標の取り方については、市民のかたが理解しやすいように所管課と検討したいと思います。
会長	×印がついた事業について、簡単なコメントを加えるよう事務局で検討してほしい。 平成20年度の目標値と、平成21年度目標値が変更されたりする場合あると思うが、どのような意図で変えたのかわかるようにしたほうがよい。 環境基本計画が策定されてから3年が経ち、新たに重点を置く分野と、そうでない分野もあると思うので、一度、精査してはどうか。
環境課長	改善改革プラン等の欄に、×印の内容をフォローするコメントが記載できるよう検討したいと思います。施策の進捗を見る指標の評価が×になっているものについても簡単にコメントの表記をしたいと思います。上位計画である第4次総合計画の中間見直しと合わせて、来年以降、分野及び事業の見直しをしたいと思います。
山室委員	環境基本計画の市民の認知度はどれくらいあるのか。市民に浸透しなければ意味がないので、もっとアピールして欲しい。また、環境について議論するような場所があればいいと思う。

環境課長	環境教育に力を入れたいと思っており、今年度の11月から、名古屋産業大学とタイアップして、一般市民対象に環境講座を実施します。 また、昨年から実施しております、環境パトロールボランティアからは、市内の環境に関する情報を提供していただきたいしており、月に10件程度の報告があります。 これらの事業を活用して、環境基本計画の認知を広げていきたいと思います。
姫野委員	市民参加型の事業で×印が多い。参加する価値や、メリットが実感できなければ参加率は悪いままだと思う。市民のモチベーションアップを主眼に置いてテーマ設定をしなければ、この状態が続いてしまうと思う。
環境課長	『環境』で市民のメリットやモチベーションを引き出すことは、なかなか難しい課題だと思いますが内部で検討いたします。
松原委員	環境事業センターを活用して、市民が総出で参加できる行事を催してはどうか。講義のような学習だけでなく、誰もが課題に取り組める体験型の行事がよい。
環境課長	市民のかたが気軽に取り組めるイベントとして、来年の5月30日のごみゼロの日に、各自治会や町内会にお願いして、市内の清掃活動を行いたいと思います。
尾迫委員	P. 1の4.各主体の役割には、市、市民、事業者となっているが、報告書の記載内容は、市、市民がメインである。事業者における環境への貢献などの記載が内容にない。市から各事業者に対し、環境貢献活動の協力の要請やアピールをしなくてはいけないと思う。事業者も市に対し、取り組んでいる活動の報告をするなど、双方向のパイプをもっと充実させて欲しい。
環境課長	事業者のかたが環境に関する貢献活動を積極的に取り組んでおられることは、深く理解しています。市が事業者から、年間に行った環境負荷軽減活動の情報をいただいて、その中からピックアップして市民に紹介できる内容があれば、年次報告書の中に入れるということも検討したいと思います。
会長	名古屋産業大学でも、年に2回、近隣の清掃活動を学生と行っている。近所のかたから声をかけられたり、学生自身がごみ

	の不法投棄などについて考えるよい機会となっている。
環境課長	市にも不法投棄に関する報告は多く寄せられますが、矢田川や森林公園などでも多いことと思われます。
大江委員	県有林事務所が所管する森林公園内でもごみの不法投棄は非常に多い。年に4、5回職員が総出で回収している。また、不法投棄に関しては、捨てられる場所の地域性もあるようなので、ごみに対する一層の啓発が必要だと思う。
岩津委員	山辺の散歩道をよく散歩するが、夏場は雑草が生えて歩きにくいこともあり、市民の安らぎのためにも整備は重要である。天神川やスポットガーデン、街路樹など、目に見えてわかる所から整備を行うと、市民の環境意識向上の足がかりになると思う。
環境課長	尾張旭市では、緑化推進基金を積み立てて緑化推進の事業に取り組んでおりますが、来年度も自治会や愛護会などと協力して環境行政の推進を図りたいと思います。
会長	他に、ご意見等もないようですので、「平成21年度尾張旭市環境基本計画年次報告書（案）」につきましては、ただいま皆様から頂きましたご意見等を、事務局のほうで修正していただき、それ以外の部分につきましては、原案どおり承認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。
委員	異議なし
会長	ありがとうございました。 それでは続きまして、3その他の「年次報告書作成のスケジュール等」について、事務局より説明をお願いします。
環境係長	「年次報告書作成のスケジュール等」につきまして、ご案内させていただきます。 本日の審議会でのご意見などを踏まえまして、最終的に報告書を取りまとめ、今年度末までに作成し、委員の皆様はじめ関係者へ配布させていただきます。 また、市の広報やホームページを通じて、広く市民に公表する予定です。 事務局からは、以上です。

会長	ありがとうございました。 何かご質問等があればお願いいたします。
委員	意見、質問なし
会長	事務局からは、他には、よろしいでしょうか。
環境係長	それでは、最後に、２点ほど環境課の現在進めております事業につきまして、ご紹介をさせていただきます。 １点目は、環境教育・環境学習講座開催事業です。 この事業は、今年度からの新規事業で、名古屋産業大学にご協力をいただきまして、環境に関する知識や行動を身につけるための学習活動の場として、環境に関する講座を開催するものであります。 今年の１１月と来年の１月、２月、３月に、各１回ずつ、それぞれ学習テーマを設定し、計４回、名古屋産業大学の先生方に講師となっただき、スカイワードあさひで講座を開催するものです。 各回の内容及び講師の先生方は、「尾張旭市の二酸化炭素を測定しよう」をテーマに岡村先生、「環境に優しい製品」をテーマに成田先生、「地球にやさしいエネルギー」をテーマに菊山先生、「環境にやさしい交通」をテーマに伊豆原先生となっております。 ２点目といたしまして、来年度の市制４０周年記念事業の一環として、環境事業センターにおいて、「市制４０周年の大掃除～まちの美化大作戦～」という事業を企画いたしております。この事業は、市制４０周年及び来年度愛知県で開催されますＣＯＰ１０を契機に、地球環境の保全に向けて実践的な活動に、まちを挙げて取り組むことを意図として、矢田川河川敷、山辺の散歩道、ため池など市内全域において、約１，２００人規模の清掃活動を行うものです。実施の時期は、来年の５月３０日（日）（ごみゼロの日）を予定しております。 その他、ＣＯＰ１０の関連事業として、愛知県が主催するイベント等でのブースの出展についても、検討していきたいと考えております。 環境課からの事業の紹介につきましては、以上です。
会長	ありがとうございました。 ただいま、２点の事業紹介がありましたが、何かご質問等が

	あれば、お願いいたします。
委員	意見、質問なし
会長	他に、ご意見等もないようですので、これをもちまして、環境審議会を閉会とさせていただきます。 ご協力、ありがとうございました。